

6月1日～7日は水道週間です

水道週間とは…

毎年6月1日から7日までは「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」をスローガンとして水道週間が実施されます。

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体によって実施される広報活動等を通して国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、水道事業のさらなる発展の助けとすることを目的として毎年実施されています。



大
な
切
水

水道週間児童図画作品展

小学生のみなさんが描いた水に関する図画作品のうち、今年度の入選作品を展示します。

令和元年度 最優秀賞
宮ノ陣小学校 井 千夏さんの作品

6月1日～7日
市役所2階

皆様のご来場をお待ちしています!

※作品展は新型コロナウイルスの影響により中止、変更となることがございます。

お知らせ

毎年、水道週間に合わせて6月に開催している「水道週間ふれあいフェア」は、水道、下水道のことをもっと知っていただくため「久留米市 上下水道フェア(仮称)」として秋ごろ開催予定としております。*新型コロナウイルスの影響により延期、中止になることがございます。



水道メーター検針・取替え時のお願い

使用水量の確認のため、水道メーターの検針を2ヶ月に1回行っていきます。

また、水道メーターは8年毎の取替えが計量法で義務付けられています。水道メーターの検針や取替えをスムーズに行うため、以下のことにご協力ください。



ご協力
よろしくお願いします。

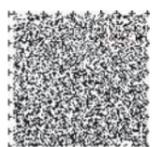


犬はメーターボックスの近くや出入口につながないでください。



メーターボックス上に物や車を置かないでください。

メーターボックスの中のゴミなどは取り除いておいてください。水道メーターを取り替える際は通知書でお知らせします。



令和2年度上下水道事業会計予算をお知らせします

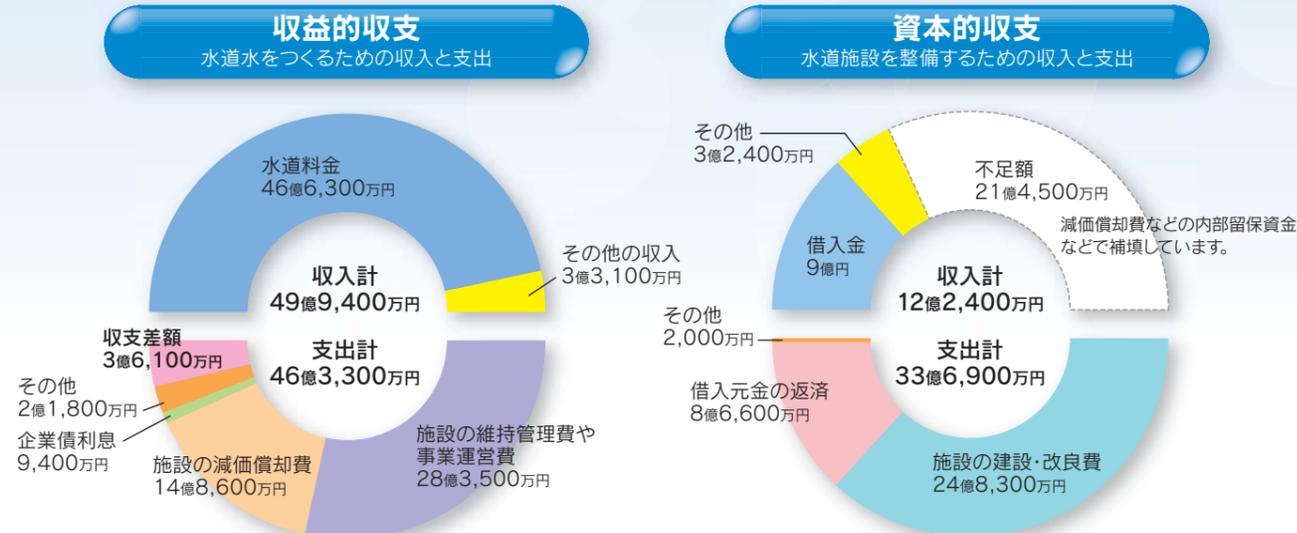
水道事業及び下水道事業は、公営企業として独立採算の原則に基づき、お客さまの水道料金・下水道使用料を主な収入とし、事業を運営しています。

上水道や下水道は、市民生活を支える重要なライフラインのひとつです。今後もより一層の経営効率化に取り組みながら、水道事業では安全な水の安定供給に、下水道事業では生活や産業活動で排出される汚水の適切かつ安定的な処理と大雨による浸水被害の軽減に努めます。

水道事業会計 (消費税込)

令和2年度 主な事業

- ・老朽化した水道管を、耐震性能に優れた水道管に更新します。
- ・未普及地区における水道管の整備を実施します。
- ・浄水場など、水道施設の計画的な更新・点検・修繕を実施します。



下水道事業会計 (消費税込)

令和2年度 主な事業

- ・老朽化した下水道管の更生工事に併せ、下水道管の耐震化を図ります。
- ・計画的な下水道の普及を進めます。
- ・下水処理場やポンプ場など、下水道施設の耐震化や設備の更新・点検・修繕を実施します。

